

令和2年10月30日
総合政策局安心生活政策課
鉄道局技術企画課

**東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて
世界最高水準のバリアフリー環境を有する新幹線の実現を目指します！
～「車椅子用フリースペース」の導入に向けた移動等円滑化基準等の改正～**

国土交通省では、世界最高水準のバリアフリー環境を有する高速鉄道の実現を目指して本年8月にとりまとめた「新幹線の新たなバリアフリー対策」に基づき、「車椅子用フリースペース」を導入するため、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準等を改正します。

国土交通省では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての「真の共生社会」の実現に向けて、新幹線のバリアフリー化はその象徴となるべきものと考え、世界最高水準のバリアフリー環境を有する高速鉄道の実現を目指して、本年8月28日、「新幹線の新たなバリアフリー対策」をとりました。

今般、このとりまとめに基づき、東京オリ・パラ大会に向けて「車椅子用フリースペース」を導入するため、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準の改正及びバリアフリー整備のあり方を具体的に示したバリアフリー整備ガイドラインの改訂を行います。

【主な改正内容】

1. 「車椅子用フリースペース」の基本的な考え方

隣の座席への移乗の有無や介助者等の有無、ストレッチャー式車椅子利用者など様々な障害の状態等に対応し、車椅子利用者がグループで快適に旅行等を楽しめるよう、「車椅子用フリースペース」を一般客室に設ける。

2. 車椅子スペース数の考え方

1編成あたりの提供座席に応じて以下のように設定

| 1編成あたりの座席数 | 車椅子スペースの数 | 主な新幹線車両 | 備考 |
|------------|-----------|----------------------------|-------------------|
| 1001席以上 | 6以上 | N700S(東海道・山陽) | 車椅子スペースの数は多目的室を除く |
| 500～1000席 | 4以上 | E5・H5系(北海道・東北)、E7・W7系(北陸)等 | |
| 500席未満 | 3以上 | E8系(山形ミニ)等 | |

3. 適用時期

令和3年7月1日

<お問い合わせ先>

(移動等円滑化基準の全般に関すること)
担当者:総合政策局安心生活政策課 川口、藤井
電話:03-5253-8111 (内線 25503、25513)
直通:03-5253-8306 FAX:03-5253-1552
(移動等円滑化基準の鉄道に関すること)
担当者:鉄道局技術企画課 早川、吉田、猪木
電話:03-5253-8111 (内線 40702、40744)
直通:03-5253-8546 FAX:03-5253-1634



「車椅子用フリースペース」のイメージ